

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公表番号】特表2015-533446(P2015-533446A)

【公表日】平成27年11月24日(2015.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-073

【出願番号】特願2015-540880(P2015-540880)

【国際特許分類】

G 11 B 7/0045 (2006.01)

G 11 B 7/003 (2006.01)

G 11 B 7/09 (2006.01)

【F I】

G 11 B 7/0045 Z

G 11 B 7/003

G 11 B 7/09 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ記憶および取出システムであって、

作用面に配置された複数の光学ヘッドを有するヘッドキャリッジユニットを備え、前記ヘッドキャリッジユニットは点について回転運動に適合されており、前記複数の光学ヘッドの各々は、前記作用面上で当該点に関して前記ヘッドキャリッジユニットに対して半径方向に動くように構成され、

光学テープ媒体に前記ヘッドキャリッジユニットの前記作用面を通過させるように構成されたテープ駆動ユニットを備え、

前記ヘッドキャリッジユニットが回転してテープが前記作用面を通過するときに、前記複数の光学ヘッドのうちの第1のヘッドが前記テープにデータトラックを書込むように構成され、前記複数の光学ヘッドのうちの第2のヘッドがその後で前記データトラックを読出るように構成され、前記第2のヘッドによって読出されたデータはデータ消去を確認する際に用いられる、システム。

【請求項2】

前記複数の光学ヘッドの各々は、前記光学テープ媒体にデータトラックを書込むように、かつ前記光学テープ媒体からデータトラックを読出るように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ヘッドキャリッジユニットは実質的にディスク形状であり、前記作用面は実質的に円形であり、前記複数の光学ヘッドは前記作用面上に実質的に円形に配列される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記複数の光学ヘッドのうちの前記第2のヘッドは、前記複数の光学ヘッドのうちの前記第1のヘッドに直接隣接して前記作用面上に配置される、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記ヘッドキャリッジユニットが回転してテープが前記作用面を通過すると、前記複数の光学ヘッドのうちの第3のヘッドが前記テープにデータトラックを書込むように構成され、前記複数の光学ヘッドのうちの第4のヘッドがその後で前記データトラックを読出すように構成され、前記第4のヘッドによって読出されたデータはデータ消去を確認する際に用いられる、請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

データ記憶および取出システムであって、

作用面に配置された複数のヘッドを有するヘッドキャリッジユニットを備え、前記ヘッドキャリッジユニットは点について回転運動に適合されており、前記複数のヘッドの各々は、前記作用面上で当該点に関して前記ヘッドキャリッジユニットに対して半径方向に動くように構成され、

テープ媒体に前記ヘッドキャリッジユニットの前記作用面を通過させるように構成されたテープ駆動ユニットを備え、前記テープ媒体の幅は前記ヘッドキャリッジユニットの前記作用面の幅とほぼ等しく、

前記ヘッドキャリッジユニットが回転してテープが前記作用面を通過するときに、前記複数のヘッドのうちの第1のヘッドが前記テープにデータトラックを上書きするように構成され、前記複数のヘッドのうちの第2のヘッドがその後で前記データトラックを読出すように構成され、前記第2のヘッドによって読出されたデータはデータ消去を確認する際に用いられる、システム。

【請求項7】

前記複数のヘッドは光学ヘッドを含み、前記テープ媒体は光学テープを含み、前記複数のヘッドの各々は、前記光学テープにデータトラックを書込むように、かつ前記光学テープからデータトラックを読出すように構成される、請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記ヘッドキャリッジユニットは実質的にディスク形状であり、前記作用面は実質的に円形であり、前記複数のヘッドは前記作用面上に円形に配列される、請求項6または7に記載のシステム。

【請求項9】

前記複数のヘッドのうちの前記第2のヘッドは、前記複数のヘッドのうちの前記第1のヘッドに直接隣接して前記作用面上に配置される、請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

前記ヘッドキャリッジユニットが回転して前記テープが前記作用面を通過するときに、前記複数のヘッドのうちの第3のヘッドが前記テープにデータトラックを書込むように構成され、前記複数のヘッドのうちの第4のヘッドがその後で前記データトラックを読出すように構成され、前記第4のヘッドによって読出されたデータはデータ消去を確認する際に用いられる、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記テープ媒体の幅は前記複数のヘッドの円の直径よりも小さい、請求項1~10のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項12】

前記テープ媒体の幅は前記複数のヘッドの円の直径よりも大きい、請求項1~10のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項13】

データ記憶および取出方法であって、

ヘッドキャリッジユニットを点について回転させるステップを備え、前記ヘッドキャリッジユニットは作用面に配置された複数の光学ヘッドを有しており、

テープに前記ヘッドキャリッジユニットの前記作用面を通過させるステップと、

前記ヘッドキャリッジユニットが回転して前記テープが前記作用面を通過すると、前記複数の光学ヘッドのうちの第1のヘッドを用いて光学テープ媒体にデータトラックを書込むステップと、

前記ヘッドキャリッジユニットが回転して前記テープが前記作用面を通過すると、前記複数の光学ヘッドのうちの第2のヘッドを用いて前記データトラックを読出すステップとを備え、前記第2のヘッドによって読出されたデータはデータ消去確認の際に用いられ、書込むステップおよび/または読込むステップは、当該点に関して光学ヘッドを半径方向に動かすステップを含む、方法。

【請求項14】

前記ヘッドキャリッジユニットは実質的にディスク形状であり、前記作用面は実質的に円形であり、前記複数の光学ヘッドは前記作用面上に実質的に円形に配列され、前記複数の光学ヘッドのうちの前記第2のヘッドは、前記複数の光学ヘッドのうちの前記第1のヘッドに直接隣接して前記作用面上に配置され、前記複数の光学ヘッドの各々は、前記作用面上で当該点に関して半径方向に動くように構成される、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記ヘッドキャリッジユニットが回転して前記テープが前記作用面を通過すると、前記複数の光学ヘッドのうちの第3のヘッドを用いて前記データトラックにデータを書込むステップと、

前記ヘッドキャリッジユニットが回転して前記テープが前記作用面を通過すると、前記複数の光学ヘッドのうちの第4のヘッドを用いて前記データトラックを読出すステップとをさらに備え、前記第4のヘッドによって読出されたデータはデータ消去確認の際に用いられ、

前記複数の光学ヘッドのうちの前記第3のヘッドは、前記複数の光学ヘッドのうちの前記第2のヘッドに直接隣接して前記作用面上に配置され、前記複数の光学ヘッドのうちの前記第4のヘッドは、前記複数の光学ヘッドのうちの前記第3のヘッドに直接隣接して前記作用面上に配置される、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記複数の光学ヘッドのうちの第1のヘッドを用いて前記データトラックにデータを書込むステップは、前記複数の光学ヘッドのうちの前記第1のヘッドを用いて前記データトラックにデータを上書きするステップを含み、前記複数の光学ヘッドのうちの第3のヘッドを用いて前記データトラックにデータを書込むステップは、前記複数の光学ヘッドのうちの前記第3のヘッドを用いて前記データトラックにデータを上書きするステップを含む、請求項15に記載の方法。